

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月18日
【計算期間】	第7期中（自 2021年7月1日 至 2021年12月31日）
【発行者名】	いちごグリーンインフラ投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 伊藤 菜々子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	いちご投資顧問株式会社 執行役員グリーンインフラ本部長 新田 貴生
【連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	03-3502-4854
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【投資法人の概況】

(1) 【主要な経営指標等の推移】

回次		第 5 期中	第 6 期中	第 7 期中	第 5 期	第 6 期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2020年 6 月	2021年 6 月
営業収益	(注 1) 百万円	520	527	527	1,089	1,074
(うち再生可能エネルギー発電設備等 (注 2) の賃貸事業収益)	百万円	(520)	(527)	(527)	(1,089)	(1,074)
営業費用	百万円	435	427	423	831	816
(うち再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸事業費用)	百万円	(372)	(366)	(359)	(738)	(725)
営業利益	百万円	84	99	103	257	257
経常利益	百万円	34	59	70	167	179
中間 (当期) 純利益	百万円	33	59	70	165	177
総資産額	百万円	10,942	10,306	9,653	10,925	10,271
純資産額	百万円	4,407	4,207	3,992	4,540	4,326
出資総額 (純額)	(注 3) 百万円	4,374	4,148	3,922	4,374	4,148
発行済投資口の総口数	口	102,966	102,966	102,966	102,966	102,966
1 口当たり純資産額	円	42,809	40,866	38,777	44,094	42,018
1 口当たり中間 (当期) 純利益	円	327	574	681	1,611	1,726
分配総額	百万円	-	-	-	391	403
(うち利益分配金総額)	百万円	-	-	-	165	177
(うち利益超過分配金総額)	百万円	-	-	-	225	226
1 口当たり分配金額	円	-	-	-	3,802	3,922
(うち 1 口当たり利益分配金)	円	-	-	-	1,612	1,727
(うち 1 口当たり利益超過分配金)	円	-	-	-	2,190	2,195
総資産経常利益率	(注 4) %	0.3	0.6	0.7	1.5	1.7
(年換算)		(0.6)	(1.1)	(1.4)	(1.5)	(1.7)
自己資本利益率	(注 4) %	0.7	1.4	1.7	3.6	4.0
(年換算)		(1.5)	(2.7)	(3.3)	(3.6)	(4.0)
自己資本比率	(注 4) %	40.3	40.8	41.4	41.6	42.1
配当性向	(注 5) %	-	-	-	100.0	100.0
[その他参考情報]						
投資物件数	件	15	15	15	15	15
当中間期 (当期) 減価償却費	百万円	318	318	318	636	637
当中間期 (当期) 資本的支出額	千円	10,349	1,648	2,241	11,199	3,248
賃貸NOI (Net Operating Income)	(注 4) 百万円	466	479	486	987	985
1 口当たりFFO	(注 4) 円	3,561	3,730	3,783	8,001	8,039
(Funds from Operations)						
当中間期 (当期) 運用日数	日	184	184	184	366	365

（注１） 営業収益等には消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）は含まれていません。

（注２） 「再生可能エネルギー発電設備等」とは、再生可能エネルギー発電設備（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再エネ特措法」といいます。）第２条第３項に定めるものをいいます（不動産に該当するものを除きます。）。以下同じです。）、再生可能エネルギー発電設備に伴う土地・建物、土地・建物の賃借権及び土地に係る地上権、上記及びに掲げる資産を信託する信託の受益権、上記及びに掲げる資産に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権及び外国における上記からまでに掲げる資産に類似するものをいいます。以下同じです。

（注３） 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

（注４） 以下の算定式により算出しています。なお、年換算した数値を（ ）に記載しています。

総資産経常利益率	$\text{経常利益} / \{ (\text{期首総資産額} + \text{中間期末（期末）総資産額}) \div 2 \}$
自己資本利益率	$\text{中間（当期）純利益} / \{ (\text{期首純資産額} + \text{中間期末（期末）純資産額}) \div 2 \}$
自己資本比率	$\text{中間期末（期末）純資産額} / \text{中間期末（期末）総資産額}$
賃貸NOI	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益 - 賃貸事業費用 + 減価償却費
1口当たりFFO	$(\text{中間（当期）純利益} + \text{減価償却費} + \text{創立費償却} + \text{投資口交付費償却} + \text{開業費償却} + \text{固定資産除却損} + \text{資産除去債務費用} \pm \text{再生可能エネルギー発電設備等売却損益} \pm \text{特別損益}) / \text{発行済投資口の総口数}$

（注５） 配当性向は以下の方法により算出しており、小数点第１位未満を切り捨てにより記載しています。

配当性向 = $1 \text{口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）} / 1 \text{口当たり当期純利益} \times 100$

なお、中間計算期間には、中間分配制度がありませんので記載していません。

（注６） 本書に記載する数値は、別途注記する場合を除き、金額については表示単位未満を切り捨てて記載し、比率については表示単位未満を四捨五入した数値を記載しています。したがって、各項目別の金額又は比率の合計が一致しない場合があります。

（２）【投資法人の出資総額】

（本書の日付現在）

出資総額（純額）（注１）	3,922百万円
発行可能投資口総口数	10,000,000口
発行済投資口の総口数	102,966口

最近５年間ににおける発行済投資口の総口数及び出資総額（純額）の増減は、以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数 （口）		出資総額（純額） （百万円）（注１）		備考
		増減	残高	増減	残高	
2017年９月21日	利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）	-	51,483	130	4,823	（注２）
2018年１月１日	投資口の分割	51,483	102,966	-	4,823	（注３）
2018年９月20日	利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）	-	102,966	224	4,599	（注４）
2019年９月19日	利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）	-	102,966	224	4,374	（注５）
2020年９月18日	利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）	-	102,966	225	4,148	（注６）
2021年９月21日	利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）	-	102,966	226	3,922	（注７）

（注１） 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

（注２） 2017年８月９日開催の本投資法人役員会において、第２期（2017年６月期）に係る金銭の分配として、１口当たり2,540円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2017年９月21日よりその支払いを開始しました。

（注３） 2017年12月31日を分割の基準日、2018年１月１日を効力発生日として、投資口１口当たり２口の割合による投資口の分割を行いました。

（注４） 2018年８月10日開催の本投資法人役員会において、第３期（2018年６月期）に係る金銭の分配として、１口当たり2,180円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2018年９月20日よりその支払いを開始しました。

（注５） 2019年８月９日開催の本投資法人役員会において、第４期（2019年６月期）に係る金銭の分配として、１口当たり2,185円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年９月19日よりその支払いを開始しました。

（注６） 2020年８月11日開催の本投資法人役員会において、第５期（2020年６月期）に係る金銭の分配として、１口当たり2,190円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年９月18日よりその支払いを開始しました。

（注７） 2021年８月13日開催の本投資法人役員会において、第６期（2021年６月期）に係る金銭の分配として、１口当たり2,195円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年９月21日よりその支払いを開始しました。

（３）【主要な投資主の状況】

2021年12月31日現在における主要な投資主は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有投資口数 （口）	発行済投資口の 総口数に対する 所有投資口数の 割合（％）
いちごトラスト・ピーティーイー・リミ テッド	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094	22,671	22.01
いちご株式会社	東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 1 号	6,000	5.82
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 番 21 号	2,405	2.33
株式会社福邦銀行	福井県福井市順化 1 丁目 6 番 9 号	2,340	2.27
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区大手門 1 丁目 8 番 3 号	1,323	1.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	東京都港区浜松町 2 丁目 11 番 3 号	1,292	1.25
株式会社大谷アセットマネジメント	新潟県新潟市東区逢谷内 463	870	0.84
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂 1 丁目 12 番 32 号	714	0.69
富士電波工業株式会社	大阪府大阪市淀川区新高 2 丁目 4 番 36 号	676	0.65
a u カブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 2 号 経団連会館 6 階	649	0.63
合計		38,940	37.81

（注）発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は、小数点第 2 位未満を切捨てにより記載しています。

2021年12月31日現在の所有者別状況は、以下のとおりです。

区分	投資口の状況						
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等	個人・ その他	計
投資主数（人）	-	8	11	96	43	7,738	7,896
所有投資口数 （口）	-	6,251	4,523	11,673	24,376	56,143	102,966
所有投資口の比率 （％）	-	6.07	4.39	11.33	23.67	54.52	100.00

（注）所有投資口数の比率は、小数点第 2 位未満を切捨てにより記載しています。

（４）【役員の状況】

（本書の日付現在）

役職名	氏名	主要略歴		所有 投資口 数 (口)
執行役員	伊藤 菜々子 (注)	2007年12月 2011年 7月 2013年 9月 2015年11月 2016年10月 2021年 9月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 三井法律事務所 二重橋法律事務所（現祝田法律事務所） 金融庁証券取引等監視委員会証券検査課 二重橋法律事務所（現祝田法律事務所） 岩田合同法律事務所 カウンセル（現任） （第一東京弁護士会） 本投資法人 執行役員（現任）	0
監督役員	野本 新	1997年 4月 2002年 9月 2003年 5月 2003年11月 2004年 1月 2008年 2月 2010年 2月 2016年 6月 2016年 8月 2020年 7月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 小中・外山・細谷法律事務所 ポールヘイスティングスLLP（ニューヨーク） 米国ニューヨーク州弁護士登録 米国カリフォルニア州弁護士登録 ポールヘイスティングス法律事務所 外国法共同事業 ポールヘイスティングス法律事務所 パートナー シティユーワ法律事務所 パートナー（現任） 本投資法人 監督役員（現任） PAG不動産投資顧問株式会社（現タカラPAG不動産投資顧問株式会 社） コンプライアンス委員会外部委員（現任） M&G Investments Japan株式会社 監査役（現任）	0
監督役員	藤田 清文	2000年 4月 2004年 6月 2006年 7月 2006年 7月 2007年 4月 2008年 3月 2009年 8月 2014年 5月 2015年 6月 2016年 3月 2016年 6月 2017年 5月 2018年11月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 淀屋橋合同法律事務所（現弁護士法人淀屋橋・山上合同） 金融庁検査局総務課 弁護士法人淀屋橋・山上合同 東京事務所 株式会社フェリシモ 社外監査役 弁護士法人淀屋橋・山上合同 東京事務所 パートナー（現任） 日土地アセットマネジメント株式会社（現中央日土地アセットマネ ジメント株式会社） コンプライアンス委員会外部委員（現任） フィンテックアセットマネジメント株式会社 コンプライアンス委 員会特別委員 株式会社フェリシモ 社外取締役（現任） 一般財団法人エン人財教育センター（現一般財団法人エン人材教育 財団） 監事（現任） 東洋グリーン株式会社 社外取締役（現任） 本投資法人 監督役員（現任） 株式会社幸和製作所 社外取締役（現任） 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ 監査役（現任）	0

（注）執行役員である伊藤菜々子につきましては、旧姓かつ職業上使用している氏名を上述のとおり表記していますが、戸籍上の氏名は北菜々子です。

（５）【その他】

役員の変更

執行役員及び監督役員は、投資主総会の決議によって選任されます（投信法第96条第１項、規約第19条第１項）。

執行役員及び監督役員の任期は、選任後２年とします。ただし、投資主総会の決議によって、法令に定める限度において、その期間を延長又は短縮することを妨げないものとします。また補欠として又は増員のために選任された執行役員及び監督役員の任期は、前任者又は在任者の残存期間と同一とします（規約第19条第３項）。

執行役員及び監督役員の解任には、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の過半数をもってこれを行います（投信法第106条）。執行役員及び監督役員の職務遂行に関して不正な行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があるにもかかわらず投資主総会において執行役員及び監督役員を解任することを否決した場合には、発行済投資口の総口数の100分の３以上に当たる投資口を有する投資主（６か月前より引き続き当該投資口を有するものに限り、）は、30日以内に当該執行役員及び監督役員の解任を裁判所に請求することができます（投信法第104条第３項、会社法第854条第１項第２号）。

規約の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

a. 規約等の重要事項の変更

規約を変更するには、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席した投資主総会において、出席した当該投資主の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって可決される必要があります（投信法第140条、第93条の２第２項）。本投資法人は、2016年７月29日、同年９月28日、同年10月４日、2017年９月30日、2019年９月28日及び2021年９月25日開催の各投資主総会において、規約の一部変更を行いました。

b. 事業譲渡又は事業譲受

該当事項はありません。

c. 出資の状況その他の重要事項

出資の状況については、前記「（２）投資法人の出資総額」をご参照ください。

訴訟事件その他投資法人に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

該当事項はありません。

2【投資法人の運用状況】

（１）【投資状況】

本投資法人の第７期中間計算期間末における投資状況の概要は以下のとおりです。

資産の種類	内容等による区分	地域等による区分 （注１）	用途等による区分 （注２）	第６期 （2021年６月30日）		第７期中間期 （2021年12月31日）	
				価格 （百万円） （注３）	資産総額に 対する比率 （％）	価格 （百万円） （注３）	資産総額に 対する比率 （％）
再生可能 エネルギー 発電設備等	-	北海道	太陽光発電施設	2,643	25.7	2,543	26.3
		関東	太陽光発電施設	364	3.6	350	3.6
		中部	太陽光発電施設	405	4.0	391	4.1
		中国	太陽光発電施設	1,207	11.8	1,168	12.1
		四国	太陽光発電施設	1,252	12.2	1,211	12.5
		九州	太陽光発電施設	400	3.9	388	4.0
		沖縄	太陽光発電施設	2,606	25.4	2,510	26.0
	再生可能エネルギー発電設備等合計			8,880	86.5	8,564	88.7
預金・その他資産			1,390	13.5	1,089	11.3	
資産総額（注４）			10,271	100.0	9,653	100.0	

	金額 （百万円）	資産総額に 対する比率 （％）	金額 （百万円）	資産総額に 対する比率 （％）
負債総額（注４）	5,944	57.9	5,660	58.6
純資産総額（注４）	4,326	42.1	3,992	41.4
資産総額（注４）	10,271	100.0	9,653	100.0

（注１）「地域」は、下記によります。

北海道：北海道

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

中部：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

（注２）「太陽光発電施設」とは、本投資法人の取得対象となり又はなり得る太陽光発電設備（１）及び敷地等（２）も取得する場合は当該敷地等を総称していいいます。また、本投資法人が投資・取得し運用するものとされる太陽光発電施設について言及する場合、「太陽光発電施設」には、本投資法人の運用資産の裏付けとなる太陽光発電施設を含むものとします。以下同じです。

１ 「太陽光発電設備」とは、再生可能エネルギー発電設備のうち、太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいいます。以下同じです。

２ 「敷地等」とは、本投資法人がそれを設置、保守、運用するために必要な土地・建物、土地・建物の賃借権又は土地の地上権をいいいます。

（注３）「価格」は、中間期末（期末）時点の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）（減価償却後の帳簿価額）によっています。

（注４）「資産総額」、「負債総額」及び「純資産総額」には、中間期末（期末）時点の中間貸借対照表（貸借対照表）に計上された金額を記載しています。

(2) 【運用実績】

【純資産等の推移】

年月日	総資産額 (百万円)	純資産総額 (百万円)	1口当たりの純資産額 (円)
第6期中間計算期間末 (2020年12月31日)	10,306	4,207	40,866
第6期計算期間末 (2021年6月30日)	10,271 (9,867)	4,326 (3,922)	42,018 (38,096)
第7期中間計算期間末 (2021年12月31日)	9,653	3,992	38,777

(注1) 総資産額及び純資産総額は、帳簿価額を使用しています。

(注2) 本投資法人の総資産額、純資産総額及び1口当たりの純資産額については、期中では正確に把握できないため、各月末における推移は記載していません。

(注3) 1口当たりの純資産額は、小数点以下を切り捨てて記載しています。

(注4) 各計算期間末に分配を行った後の分配落後の額を括弧内に記載しています。

(本投資証券の取引所価格の推移)

	回次	第6期中	第6期	第7期中
各計算期間別 最高・最低投資口 価格	決算年月	2020年12月	2021年6月	2021年12月
	最高(円)	62,200	73,000	69,100
	最低(円)	55,400	55,400	64,900

月別最高・ 最低投資口 価格(終値)	月別	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月
	最高(円)	69,100	67,000	67,000	66,800	67,800	68,000
	最低(円)	64,900	65,200	66,000	65,700	66,700	66,400

(注1) 月別最高・最低投資口価格は、東京証券取引所インフラファンド市場の終値によります。

(注2) 本投資証券は、2016年12月1日に東京証券取引所インフラファンド市場に上場しました。

【分配の推移】

計算期間		分配総額 (千円)	うち利益 分配金総額 (千円)	うち利益 超過分配金総 額(千円)	1口当たり 分配金 (円)	うち1口当た り利益分配金 (円)	うち1口当た り利益超過分 配金(円)
第6期中	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	中間分配制度がないため、該当事項はありません。					
第6期	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日	403,832	177,822	226,010	3,922	1,727	2,195
第7期中	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	中間分配制度がないため、該当事項はありません。					

（注）本投資法人は、原則として毎期継続的に利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行っていく方針です。

【自己資本利益率（収益率）の推移】

計算期間		自己資本利益率 (%) (注1)	年換算値 (%) (注2)
第6期中	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	1.4	2.7
第6期	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日	4.0	4.0
第7期中	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	1.7	3.3

（注1）自己資本利益率＝中間（当期）純利益÷{（期首純資産額＋中間期末（期末）純資産額）÷2}

（注2）1年を365日として年換算値を算出しています。

（3）【投資リスク】

最新計算期間に係る有価証券報告書に記載した投資リスクについて、その内容に変更又は追加はありません。

3【資産運用会社の概況】

（１）【資本金の額】

本書の日付現在 400百万円

（２）【大株主の状況】

（本書の日付現在）

名称	住所	所有株式数（株）	比率（％） （注）
いちご株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目１番１号	8,000	100.0
合計		8,000	100.0

（注） 「比率」とは、発行済株式数に対する所有株式数の比率をいいます。

（３）【役員の状況】

取締役及び監査役の状況

（本書の日付現在）

役職名	氏名	主要略歴		所有 株式数 （株）
代表取締役 取締役会議長	岩井 裕志	2001年４月	株式会社ケン・コーポレーション	0
		2006年１月	シンプレクス不動産投資顧問株式会社（現みずほ不動産投資顧問株式会社）	
		2010年９月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社）	
		2012年７月	いちご地所株式会社	
		2015年３月	同社 取締役（運用部管掌）運用部長	
		2015年７月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 執行役ホテルリート本部長兼ホテルリート運用部長	
		2018年１月	同社 ホテルリート運用管理部長	
		2019年３月	同社 取締役兼指名委員長兼報酬委員長兼代表執行役社長	
		2020年３月	同社 代表取締役（現任）兼社長執行役員（現任）	

役職名	氏名	主要略歴		所有株式数 (株)
取締役	石原 実	1990年 4 月	株式会社間組（現株式会社安藤・間）	0
		2005年10月	株式会社クリード	
		2007年 5 月	アセット・マネジャーズ株式会社（現いちご株式会社） 総務人事部長	
		2008年 3 月	アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 執行役総務人事部長	
		2008年10月	同社 執行役最高管理責任者兼経営管理部長	
		2008年11月	アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 取締役	
		2009年 5 月	アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 取締役（現任）兼常務執行役兼管理部門責任者兼コンプライアンス委員	
		2009年10月	アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 常務取締役管理統括	
		2009年11月	アセット・ロジスティックス株式会社（現いちごマルシェ株式会社） 代表取締役社長	
		2010年 5 月	アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 専務執行役兼管理部門責任者	
		2011年 1 月	いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 専務執行役兼管理本部長兼環境・建築ソリューション部担当 いちごリートマネジメント株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 常務取締役管理統括	
		2011年 4 月	株式会社宮交シティ 代表取締役社長	
		2011年 5 月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 専務取締役兼管理統括	
		2011年11月	いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 執行役副社長（現任） 管理本部長	
		2012年 7 月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 取締役（現任）兼執行役副社長兼管理統括	
		2012年11月	いちごECOエナジー株式会社 取締役	
		2013年 3 月	いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 不動産本部長 株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長（現任） いちごマルシェ株式会社 取締役会長 タカラビルメン株式会社 取締役会長 日米ビルサービス株式会社（現タカラビルメン株式会社） 取締役会長 日米警備保障株式会社（現タカラビルメン株式会社） 取締役会長	
		2015年 5 月	いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 執行役副社長兼COO（現任） いちご不動産サービス福岡株式会社 取締役	
		2017年 3 月	いちご不動産サービス福岡株式会社 代表取締役社長（現任）	
		2017年 4 月	いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長（現任）	
		2018年 3 月	いちご株式会社 心築本部長（代行）	
		2019年 3 月	博多ホテルズ株式会社 代表取締役会長（現任）	
		2019年 6 月	株式会社宮崎サンシャインエフエム 代表取締役社長（現任）	
		2021年 4 月	いちご株式会社 サステナブルインフラ本部長（代行）	
		2022年 3 月	いちご株式会社 サステナブルインフラ事業本部長（代行）（現任）	

役職名	氏名	主要略歴		所有株式数 (株)
社外取締役	高橋 壮介	2004年10月	渥美総合法律事務所（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）、第二東京弁護士会登録	0
		2005年 5 月	三菱UFJ証券株式会社（現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社）出向	
		2007年 5 月	弁護士法人御堂筋法律事務所、東京弁護士会登録	
		2010年 5 月	University of Michigan Law School 卒業（LL.M.）	
		2010年 8 月	University of Michigan Law School 客員研究員	
		2011年 4 月	Butzel Long法律事務所（デトロイト市）勤務（研修）	
		2011年 8 月	米国カリフォルニア州弁護士登録	
		2012年 1 月	株式会社JQ 社外監査役	
		2013年 1 月	弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー	
		2015年 7 月	かなめ総合法律事務所開設（現任）	
		2015年 9 月	株式会社JQ 社外取締役（現任）	
		2016年 5 月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社）社外取締役（現任）兼監査委員兼指名委員兼報酬委員	
		2016年11月	株式会社T.Sカンパニー（現株式会社T.Sコーポレーション） 社外取締役	
		2018年 3 月	株式会社リアライズコーポレーション社外取締役（現任）	
		2019年11月	株式会社エータイ 社外監査役（現任）	
		2020年 9 月	株式会社TechVoice 社外取締役（現任）	
		2021年 6 月	株式会社リアライズ証券設立準備（現株式会社リアライズ証券） 社外取締役（現任）	
社外取締役	小林 知之	1995年10月	かん澤公認会計士事務所	0
		2004年 1 月	株式会社エー・ジー・エス・コンサルティング（現株式会社AGSコンサルティング）	
		2004年 4 月	株式会社ベックワンソリューション	
		2006年 9 月	株式会社AGSコンサルティング	
		2008年12月	AGS税理士法人 社員税理士（現任）	
		2010年 1 月	株式会社AGSコンサルティング 第3事業部部長	
		2011年 1 月	同社 名古屋支社支社長	
		2014年 1 月	同社 MA事業本部本部長	
		2015年 1 月	同社 MA事業本部副本部長兼第6事業部部長	
		2017年 1 月	同社 CA事業本部本部長（現任）	
		2017年 5 月	いちご投資顧問株式会社 社外取締役（現任）兼監査委員	
		2019年 1 月	株式会社AGSコンサルティング FA部門部門長（現任）	
社外取締役	チャド アイヴァーソン	1993年 7 月	William Kent International	0
		1995年 9 月	コールマン・ジャパン株式会社	
		2000年 8 月	キャピタル・インターナショナル株式会社	
		2016年 3 月	いちごアセットマネジメント株式会社 副社長 パートナー（現任）	
		2020年 3 月	いちご投資顧問株式会社 社外取締役（現任）	

役職名	氏名	主要略歴		所有 株式数 (株)
監査役	藤田 勝	1968年4月	株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）	0
		1995年6月	同行 取締役情報システムグループ統括部長兼システム企画部長	
		1997年6月	石原産業株式会社 常務取締役財務本部長	
		2002年6月	同社専務取締役 経営企画管理本部長	
		2008年5月	アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 社外取締役兼指名委員長兼報酬委員長	
		2008年11月	同社 監査委員長兼指名委員兼報酬委員兼コンプライアンス委員長	
		2012年7月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 社外取締役兼監査委員長兼指名委員兼報酬委員	
		2015年5月	いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 特別顧問	
		2016年5月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 社外取締役兼監査委員長兼指名委員兼報酬委員	
		2020年3月	同社 監査役（現任）	

執行役員の状況

（本書の日付現在）

役職名	氏名	主要略歴		所有株式数 (株)
社長執行役員 全社統括	岩井 裕志		上記「取締役及び監査役の状況」参照	
副社長執行役員 社長補佐	吉松 健行	1994年 4 月 2005年 3 月 2007年 8 月 2011年 5 月 2013年 3 月 2014年 3 月 2014年 4 月 2015年 3 月 2016年 1 月 2016年 3 月 2017年 3 月 2018年 3 月 2020年 3 月	大日本製薬株式会社（現大日本住友製薬株式会社） 株式会社クリード アセット・マネジャーズ株式会社（現いちご株式会社） 同社 管理本部広報IR部長 同社 管理本部副本部長兼広報IR部長 同社 執行役管理本部長兼広報IR部長 いちご地所株式会社 取締役総務部長 いちご不動産サービス福岡株式会社 取締役 いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株式 会社） 上席執行役兼管理本部長兼広報IR部長 いちご地所株式会社 取締役総務部管掌 いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株式 会社） 管理本部ブランドコミュニケーション部長 同社 常務執行役（現任） いちご不動産サービス福岡株式会社 取締役総務部管掌 いちご株式会社 管理本部IR推進部長 いちご投資顧問株式会社 執行役副社長 いちご株式会社 コーポレート本部長（現任）兼ブランド コミュニケーション部長（現任） いちご投資顧問株式会社 副社長執行役員（現任）	0
執行役員 私募ファンド 本部担当	和泉 雅大	2000年12月 2002年 3 月 2003年12月 2010年 5 月 2013年 5 月 2015年 7 月 2016年 4 月 2016年 5 月 2019年 5 月 2020年 3 月 2021年 4 月	司法書士合同事務所リス・インターナショナル ムーア・ストラテジック・バリュー・パートナーズジャパ ン サービス部 株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザー ズ 資産運用部 株式会社ダーツライブ 総務・法務部 いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株式 会社） いちご地所株式会社出向 運用部 いちご地所株式会社 運用部長 いちご株式会社 不動産本部不動産契約部長 同社 心築本部 不動産契約部長兼ホテル＆リゾート部担 当部長 同社 ホテル＆リゾート部担当部長 いちご投資顧問株式会社 ホテルリート本部アセットマネ ジメント部担当部長 同社 執行役員(現任) 私募ファンド本部長(現任) 兼アセットマネジメント部長 (現任)	0

役職名	氏名	主要略歴		所有株式数 (株)
執行役員 ホテルリート 本部担当	岩坂 英仁	2003年 4 月 2007年 4 月 2013年 3 月 2015年 3 月 2016年 3 月 2016年11月 2018年 3 月 2019年 3 月 2019年10月 2020年 3 月	ソニーファシリティマネジメント株式会社（現ソニー コーポレートサービス株式会社） シンプレクス不動産投資顧問株式会社（現みずほ不動産 投資顧問株式会社） いちご地所株式会社 運用部 いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株 式会社）不動産本部エンジニアリング部兼不動産第三部 同社 不動産本部ホテル&リゾート部長兼不動産第三部 担当部長 同社 不動産本部ホテル&リゾート部長 ネストホテルジャパン株式会社 社外取締役 いちご株式会社 心築本部副本部長兼ホテル&リゾート 部長 いちご投資顧問株式会社 執行役 ホテルリート本部長 （現任）兼ホテルリート運用管理部長 同社 ホテルリート本部長（現任）兼アセットマネジメ ント部長（現任） 同社 執行役員（現任）	0
執行役員 オフィスリート 本部担当	長嶺 法雄	1992年 4 月 2005年 5 月 2007年 9 月 2008年12月 2011年 2 月 2015年 7 月 2019年10月 2021年 4 月	三井ホーム株式会社 三洋ビル管理株式会社 株式会社ザイマックスウェイヴ（現株式会社ザイマック スプロパティズ）出向 株式会社クリード クリード・リート・アドバイザーズ株式会社（現いちご 投資顧問株式会社）出向 ジャパン・オフィス・アドバイザーズ株式会社（現いち ご投資顧問株式会社） いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株 式会社） いちごリートマネジメント株式会社（現いちご投資顧問 株式会社）出向 いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式 会社） オフィスリート本部オフィスリート運用部長 同社 オフィスリート本部アセットマネジメント部長 同社 執行役員（現任） オフィスリート本部長（現任）	0
執行役員 グリーンインフラ 本部担当	新田 貴生	2001年 4 月 2004年 4 月 2009年 7 月 2012年 7 月 2012年12月 2013年 5 月 2016年 3 月 2016年 6 月 2019年10月 2020年 3 月	エンゼル証券株式会社（現エンゼルキャピタル株式会 社） アセット・マネジャーズ株式会社（現いちご株式会社） 経営企画部 同社 戦略投資部 いちご地所株式会社 運用部 同社 運用部兼いちごECOエナジー株式会社 業務企画部 長 いちごECOエナジー株式会社 営業本部業務企画部長 いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式 会社）プロジェクト室担当部長 同社 グリーンインフラ本部グリーンインフラ運用管理 部担当部長 同社 グリーンインフラ本部アセットマネジメント部担 当部長 同社 執行役員（現任）グリーンインフラ本部長（現 任）兼アセットマネジメント部長（現任）	0

(4) 【事業の内容及び営業の状況】

事業の内容

本資産運用会社は、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っています。

営業の概況

本書の日付現在、本資産運用会社が資産の運用を行う投資法人は、本投資法人、いちごホテルリート投資法人及びいちごオフィスリート投資法人となっています。

本投資法人、いちごホテルリート投資法人及びいちごオフィスリート投資法人の名称、基本的性格、設立年月日、純資産額（純資産総額及び投資口1口当たり純資産額）は下記のとおりです。

名称	いちごグリーンインフラ投資法人	いちごホテルリート投資法人	いちごオフィスリート投資法人
基本的性格	いちごグリーンインフラ投資法人は、中長期にわたる安定した収益の確保を目指して運用することをその基本方針としています。かかる基本方針に基づき、再生可能エネルギー発電設備等に投資を行い、資産の運用を行います。	いちごホテルリート投資法人は、中長期にわたる安定した収益の確保を目指して運用することをその基本方針としています。かかる基本方針に基づき、主たる用途が宿泊施設及びその付帯施設・設備である、不動産等及び不動産対応証券に投資を行い、資産の運用を行います。	いちごオフィスリート投資法人は、中長期にわたる安定した収益の確保を目指して運用することをその基本方針としています。かかる基本方針に基づき、主たる用途がオフィスである、不動産等及び不動産対応証券に投資を行い、資産の運用を行います。
設立年月日	2016年6月24日	2015年7月22日	2005年6月23日
純資産総額	3,992百万円 (2021年12月31日現在)	31,866百万円 (2021年7月31日現在)(注1)	102,421百万円 (2021年10月31日現在)(注2)
投資口1口当たり純資産額	38,777円 (2021年12月31日現在)	124,979円 (2021年7月31日現在)(注1)	67,678円 (2021年10月31日現在)(注2)

(注1) いちごホテルリート投資法人の2021年10月27日付2021年7月期有価証券報告書の記載に基づいて記載しています。

(注2) いちごオフィスリート投資法人の2022年1月27日付2021年10月期有価証券報告書の記載に基づいて記載しています。

関係業務の概況

本資産運用会社は、本投資法人の資産の運用に係る業務を行っています。

資本関係

本書の日付現在、本資産運用会社は本投資口を保有していません。

4【投資法人の経理状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

本投資法人の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「投資法人の計算に関する規則」（平成18年内閣府令第47号。その後の改正を含みます。）に基づいて作成しています。

なお、当中間計算期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和3年9月24日内閣府令第61号）附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

本投資法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）の中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人により中間監査を受けています。

3．中間連結財務諸表について

本投資法人には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成していません。

（１）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前期 (2021年 6 月30日)	当中間期 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,019,227	855,295
営業未収入金	238,758	142,071
前払費用	49,625	17,594
流動資産合計	1,307,611	1,014,961
固定資産		
有形固定資産		
太陽光発電設備	11,544,559	11,546,800
減価償却累計額	2,872,623	3,191,296
太陽光発電設備（純額）	8,671,936	8,355,503
土地	208,820	208,820
有形固定資産合計	8,880,756	8,564,323
投資その他の資産		
敷金及び保証金	10,000	10,000
長期前払費用	72,236	64,181
繰延税金資産	10	11
投資その他の資産合計	82,246	74,193
固定資産合計	8,963,003	8,638,516
繰延資産		
創立費	595	-
開業費	208	-
繰延資産合計	804	-
資産合計	10,271,419	9,653,478

（単位：千円）

	前期 (2021年 6 月30日)	当中間期 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	6,623	-
1 年内返済予定の長期借入金	437,312	444,277
未払金	39,738	21,728
未払費用	124	237
未払法人税等	705	698
未払消費税等	20,311	13,501
その他	1,984	2,221
流動負債合計	506,800	482,665
固定負債		
長期借入金	5,438,101	5,177,998
固定負債合計	5,438,101	5,177,998
負債合計	5,944,902	5,660,663
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	4,954,368	4,954,368
出資総額控除額	805,708	1,031,719
出資総額（純額）	4,148,659	3,922,648
剰余金		
中間未処分利益又は中間未処理損失（ ）	177,857	70,165
剰余金合計	177,857	70,165
投資主資本合計	4,326,516	3,992,814
純資産合計	4,326,516	3,992,814
負債純資産合計	10,271,419	9,653,478

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間期 自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日	当中間期 自 2021年 7 月 1 日 至 2021年12月31日
営業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	1 527,032	1 527,271
営業収益合計	527,032	527,271
営業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	1, 2 366,390	1, 2 359,624
資産運用報酬	20,789	21,152
資産保管手数料	1,761	1,761
一般事務委託手数料	3,158	3,310
役員報酬	4,200	4,210
その他営業費用	31,245	33,844
営業費用合計	427,545	423,903
営業利益	99,486	103,368
営業外収益		
受取利息	4	5
未払分配金戻入	781	624
営業外収益合計	786	630
営業外費用		
支払利息	24,501	22,811
融資関連費用	9,554	9,554
創立費償却	6,168	595
その他	249	208
営業外費用合計	40,474	33,170
経常利益	59,797	70,828
税引前中間純利益	59,797	70,828
法人税、住民税及び事業税	690	699
法人税等調整額	0	1
法人税等合計	689	698
中間純利益	59,108	70,129
前期繰越利益	50	35
中間未処分利益又は中間未処理損失（ ）	59,158	70,165

（３）【中間投資主資本等変動計算書】

前中間期（自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	投資主資本				
	出資総額			剰余金	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 （純額）	中間未処分利 益又は中間未 処理損失 （ ）	剰余金合計
当期首残高	4,954,368	580,213	4,374,154	166,031	166,031
当中間期変動額					
利益超過分配		225,495	225,495		-
剰余金の配当			-	165,981	165,981
中間純利益			-	59,108	59,108
当中間期変動額合計	-	225,495	225,495	106,872	106,872
当中間期末残高	4,954,368	805,708	4,148,659	59,158	59,158

	投資主資本	純資産合計
	投資主資本 合計	
当期首残高	4,540,185	4,540,185
当中間期変動額		
利益超過分配	225,495	225,495
剰余金の配当	165,981	165,981
中間純利益	59,108	59,108
当中間期変動額合計	332,368	332,368
当中間期末残高	4,207,817	4,207,817

当中間期（自 2021年 7 月 1 日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	投資主資本				
	出資総額			剰余金	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 （純額）	中間未処分利 益又は中間未 処理損失 （ ）	剰余金合計
当期首残高	4,954,368	805,708	4,148,659	177,857	177,857
当中間期変動額					
利益超過分配		226,010	226,010		-
剰余金の配当			-	177,822	177,822
中間純利益			-	70,129	70,129
当中間期変動額合計	-	226,010	226,010	107,692	107,692
当中間期末残高	4,954,368	1,031,719	3,922,648	70,165	70,165

	投資主資本	純資産合計
	投資主資本 合計	
当期首残高	4,326,516	4,326,516
当中間期変動額		
利益超過分配	226,010	226,010
剰余金の配当	177,822	177,822
中間純利益	70,129	70,129
当中間期変動額合計	333,702	333,702
当中間期末残高	3,992,814	3,992,814

（４）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間期 自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日	当中間期 自 2021年 7 月 1 日 至 2021年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	59,797	70,828
減価償却費	318,550	318,673
創立費償却	6,168	595
受取利息	4	5
支払利息	24,501	22,811
営業未収入金の増減額（ は増加）	93,515	96,686
前払費用の増減額（ は増加）	37,475	32,030
長期前払費用の増減額（ は増加）	8,054	8,054
未払消費税等の増減額（ は減少）	10,113	6,810
営業未払金の増減額（ は減少）	6,539	5,823
未払金の増減額（ は減少）	18,509	18,010
その他	127	416
小計	512,769	518,616
利息の受取額	4	5
利息の支払額	24,378	22,697
法人税等の支払額	675	706
営業活動によるキャッシュ・フロー	487,719	495,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	3,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	3,041
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	253,849	253,138
利益分配金の支払額	165,695	177,442
利益超過分配金の支払額	225,107	225,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	644,652	656,108
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	156,933	163,932
現金及び現金同等物の期首残高	1,000,507	1,019,227
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 843,573	1 855,295

（５）【中間注記表】

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．固定資産の減価償却の方法	（１）有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであり、固定価格買取制度の残存期間と同等の月数です。 太陽光発電設備 202か月～226か月 （２）長期前払費用 定額法を採用しています。
2．繰延資産の処理方法	（１）創立費 定額法（５年）により償却しています。 （２）開業費 定額法（５年）により償却しています。
3．収益及び費用の計上基準	（１）収益に関する計上基準 本投資法人の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。 再生可能エネルギー発電設備等の売却 再生可能エネルギー発電設備等の売却については、再生可能エネルギー発電設備等の売却に係る契約に定められた引渡義務を履行することにより、顧客である買主が当該再生可能エネルギー発電設備等の支配を獲得した時点で収益計上を行います。 （２）固定資産税等の処理方法 保有する再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、再生可能エネルギー発電設備等の取得に伴い、本投資法人が負担すべき初年度の固定資産税等相当額については、費用として計上せず再生可能エネルギー発電設備等の取得原価に算入しています。
4．ヘッジ会計の方法	（１）ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。 （２）ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 （３）ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき、投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 （４）ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。
5．中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。
6．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税は、個々の資産の取得原価に算入しています。

（会計方針の変更に関する注記）

１．収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。）等を当中間期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-３項に定める経過的な取扱いに従って、前期に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

これによる当中間財務諸表への影響はありません。

２．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」といいます。）等を当中間期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当中間財務諸表への影響はありません。

なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第61号 令和３年９月24日）附則第４条第５項の規定に基づき、改正後の中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第５条の３の２において準用する改正後の財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第８条の６の２第１項第３号に掲げる事項の記載を省略しています。

（中間貸借対照表に関する注記）

１．投資信託及び投資法人に関する法律第67条第４項に定める最低純資産額

前 期 (2021年 6 月30日)	当中間期 (2021年12月31日)
50,000千円	50,000千円

（中間損益計算書に関する注記）

１．再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳（単位：千円）

	前中間期 自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日	当中間期 自 2021年 7 月 1 日 至 2021年12月31日
A.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
（基本賃料）	481,811	477,806
（実績連動賃料）	45,221	49,465
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	527,032	527,271
B.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
（公租公課）	47,839	40,950
（減価償却費）	318,550	318,673
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	366,390	359,624
C.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 （A - B）	160,642	167,647

２．減価償却実施額は、次のとおりです。（単位：千円）

	前中間期 自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日	当中間期 自 2021年 7 月 1 日 至 2021年12月31日
有形固定資産	318,550	318,673

（中間投資主資本等変動計算書に関する注記）

	前中間期 自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	当中間期 自 2021年7月1日 至 2021年12月31日
発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数		
発行可能投資口総口数	10,000,000 口	10,000,000口
発行済投資口の総口数	102,966 口	102,966口

（中間キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間期 自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	当中間期 自 2021年7月1日 至 2021年12月31日
現金及び預金	843,573千円	855,295千円
現金及び現金同等物	843,573千円	855,295千円

（リース取引に関する注記）

オペレーティング・リース取引

（貸主側）

	前 期 (2021年6月30日)	当中間期 (2021年12月31日)
未経過リース料		
1年以内	1,013,732千円	1,010,894千円
1年超	4,470,080千円	3,974,468千円
合計	5,483,813千円	4,985,362千円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、「現金及び預金」については現金であるため、「営業未収入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）１年内返済予定の長期借入金	437,312	438,163	851
（２）長期借入金	5,438,101	5,507,992	69,890
負債合計	5,875,414	5,946,156	70,742
（３）デリバティブ取引	-	-	-

（注）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

（１）１年内返済予定の長期借入金（２）長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入を行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

（３）デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

2021年12月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、「現金及び預金」については現金であるため、「営業未収入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）１年内返済予定の長期借入金	444,277	445,097	819
（２）長期借入金	5,177,998	5,232,254	54,255
負債合計	5,622,275	5,677,351	55,075
（３）デリバティブ取引	-	-	-

（注）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

（１）１年内返済予定の長期借入金（２）長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入を行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

（３）デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

（有価証券に関する注記）

前期（2021年６月30日）

該当事項はありません。

当中間期（2021年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

１．ヘッジ会計が適用されていないもの

前期（2021年６月30日）及び当中間期（2021年12月31日）において、該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているもの

前期（2021年６月30日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ 対象	契約金額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち１年超		
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,876,412	5,439,025	（注）	—

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記 金融商品の時価等に関する事項」における（注）（１）１年内返済予定の長期借入金及び（２）長期借入金の時価に含めて記載しています。

当中間期（2021年12月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ 対象	契約金額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち１年超		
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,623,231	5,178,954	（注）	—

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記 金融商品の時価等に関する事項」における（注）（１）１年内返済予定の長期借入金及び（２）長期借入金の時価に含めて記載しています。

（持分法損益等に関する注記）

前中間期（自 2020年７月１日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当中間期（自 2021年７月１日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務に関する注記）

前期（自 2020年７月１日 至 2021年６月30日）

該当事項はありません。

当中間期（自 2021年７月１日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産に関する注記）

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、期中増減額及び時価は、以下のとおりです。

（単位：千円）

用途		前期 自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日	当中間期 自 2021年 7 月 1 日 至 2021年12月31日
太陽光発電設備等	中間貸借対照表計上額 （貸借対照表計上額）		
	期首残高	9,514,677	8,880,756
	期中増減額	633,920	316,432
	中間期末（期末）残高	8,880,756	8,564,323
	中間期末（期末）評価額	10,293,000	10,293,000

（注１） 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）及び中間期末（期末）評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

（注２） 中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注３） 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主な減少理由は減価償却費によるものです。当中間期の主な減少理由は減価償却費によるものです。

（注４） 前期末評価額は、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2021年 6 月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第35条第 2 項第 1 号に従い算出した中間値の合計額を記載しています。当中間期末評価額は、PwCサステナビリティ合同会社より取得したバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第35条第 2 項第 1 号に従い算出した中間値の合計額を記載しています。なお、バリュエーションレポートにおける価格時点は2021年 6 月30日ですが、当該価格時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていないため、当該価格時点における評価額を当中間期末評価額としています。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する損益は、「中間損益計算書に関する注記」に記載しています。

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当期（自 2021年 7 月 1 日 至 2021年12月31日）

企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の対象となる賃貸収入等は収益認識会計基準の適用外となるため、「顧客との契約から生じる収益」として開示するべき事項はありません。

（セグメント情報等に関する注記）

（セグメント情報）

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

（関連情報）

前中間期（自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

３．主要な顧客に関する情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
いちごECO名護二見発電所合同会社	165,744	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業

当中間期（自 2021年 7月 1 日 至 2021年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

３．主要な顧客に関する情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
いちごECO名護二見発電所合同会社	164,586	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業

（１口当たり情報に関する注記）

	前期 (2021年 6月30日)	当中間期 (2021年12月31日)
1口当たり純資産額	42,018円	38,777円

1口当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間期 自 2020年 7月 1 日 至 2020年12月31日	当中間期 自 2021年 7月 1 日 至 2021年12月31日
1口当たり中間純利益 (円)	574	681
中間純利益 (千円)	59,108	70,129
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通投資口に係る中間純利益 (千円)	59,108	70,129
期中平均投資口数 (口)	102,966	102,966

(注1) 1口当たり中間純利益は、中間純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。

(注2) 当中間期の潜在投資口調整後1口当たり中間純利益については、潜在投資口がないため記載していません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

5 【販売及び買戻しの実績】

計算期間	発行日	発行口数（口）	発行済投資口の総口数（口）
第6期	-	-	102,966
第7期中	-	-	102,966

（注1）買戻し及び払戻しの実績はありません。

（注2）本邦外における販売又は買戻しの実績はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月15日

いちごグリーンインフラ投資法人
役員会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾川 克明 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 大輔 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「投資法人の経理状況」に掲げられているいちごグリーンインフラ投資法人の2021年7月1日から2022年6月30日までの第7期計算期間の中間会計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間投資主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、いちごグリーンインフラ投資法人の2021年12月31日現在の財産の状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）の損益及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、投資法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監督役員の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監督役員の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、投資法人は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、執行役員に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、執行役員に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の中間監査報告書の原本は本投資法人（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。